小平市教育委員会議事録（甲）

――８ 月 定 例 会――

令和元年８月１５日（木）

令和元年８月　教育委員会定例会（甲）

開　催　日　時　令和元年８月１５日（木）　午後２時００分～午後５時２２分
開　催　場　所　大会議室
出　席　委　員　古川正之　教育長
森井良子　教育長職務代理者
高槻成紀　委員
三町章　委員
山口有紀子　委員
説明のための出席者　齊藤豊　教育部長
国冨尊　教育指導担当部長兼指導課長
川上吉晴　地域学習担当部長
余語聡　教育総務課長
安部幸一郎　学務課長
荒木忍　教育施策推進担当課長
季高一成　地域学習支援課長
坂本伸之　中央公民館長
利光良平　中央図書館長
飯島健一　教育総務課長補佐
松長功二　学務課長補佐
関口優一　学校給食センター所長
岡村由美子　指導課長補佐
中村和哉　指導主事
小影俊一　指導主事
島田秀幸　文化スポーツ課長
三井慎二郎　スポーツ振興担当課長
書　記　山本真由美　教育総務課長補佐、塚本真也　教育総務課主任
傍　聴　者　２１名

午後２時００分　開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会８月定例会を開会いたします。

傍聴者の方にお伝えいたします。

入り口でお渡しいたしました傍聴券の裏面に注意事項が記してありますので、ご了解の上、傍

聴中は静粛にしていただき、円滑な会議の進行にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

（署名委員）

〇古川教育長

それでは初めに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は三町委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（４）並びに、議案第２１号から第２２号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

－賛成者挙手－

〇古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（協議事項）

〇古川教育長

初めに、協議事項（１）令和２年度から令和５年度使用小学校教科用図書についてを議題といたします。

小学校教科用図書につきましては、８月８日の臨時会で、１１教科１３種目についてご協議いただき、種目ごとに候補を絞っていただいたところです。

本日の協議では、前回、絞っていただきました候補から種目ごとに１者に絞り込み、協議終了後に議案を作成し、審議し、採択する予定でございます。

それでは、小学校教科用図書の見本本も用意されておりますので、適宜ご参照いただき、協議をしていきたいと思います。

初めに、国語について行います。国語につきましては、前回の協議では、４者から見本本の送付がございました。委員の皆様のご意見から、東京書籍の「新しい国語」、光村図書出版の「国語」の２者が議案候補として挙がっております。この２者について、委員の皆様のご意見を伺い、１者に絞りたいと思います。

どなたか、ご発言をお願いいたします。

〇森井教育長代理職務者

臨時会でも述べましたとおり、国語科の学習指導要領改訂の主なポイントには、語彙は全ての

教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となる言語能力を支える重要な要素であり、語彙を豊かにする指導の改善と充実を図ることを初め、学習の系統性の重視や読書指導の改善、充実などが示されています。さらに情報の扱いに関する指導の改善、充実及び考えの形成の重視が求められています。

また、文学的な文章を読んで感想を伝え合ったり、説明文を分析的に読むこと、古典を声に出して読んだり、調べたことを説明する文章を書くなどの活動も大切になります。

臨時会においては、東京都教育委員会調査研究資料、小平市立学校教科用図書審議委員会からの調査報告書等を参考として、また、小平市立図書館でいただいたアンケートから、子どもたちが扱う内容として親しみやすく感動的で文学性の高いものを望む声があることも考慮いたしました。

国語の教科書には、文章の読解とその中から必要な情報を読み取り、それを整理し、自分の考えを記述する力を培うことが求められます。

また、私の考える児童にとってよい教科書とは、写真や挿絵がわかりやすく適切な字の大きさや余白のあることで紙面がすっきり見やすいこと、学年に応じた内容であること、物語文や説明文等が興味の持てる内容であること、また、教える教員にとっては、児童を授業にスムーズに導く導入があること、指導の順序がわかりやすいこと、指導に生かせる教材や資料が充実していること、そして、読書活動を進めるのに役立つ資料が多いことといった点も重要であるという考えのもと、臨時会において、光村図書出版の教科書が妥当であるとの意見を申し上げました。

本日の定例会に向けて、候補となっている東京書籍の教科書と比べるのではなく、各小学校から提出された調査・研究報告から光村図書のさらに特筆すべき点を確認することとしました。

一小では、書体が見やすく挿絵、図が優しい色合いで、特別な支援を必要とする児童に刺激が少ない。二小、全てにおいて適切である。三小、とらえよう、ふかめよう、まとめよう、ひろげようの流れがよい。四小、二十四節気、季節の言葉のページは年間の見通しを持って学習が進められるように工夫されている。五小、系統性があり、想像力が広がる言葉や挿絵がよい。六小、５年生にも戦争素材が採用されていてよい。実際の点字が付録されていてよい。七小、四領域がバランスよく配分されている。従来と比べ一部の単元の順序が入れかわり、学習しやすくなった。八小、主体的な学びを実現するために学びの見通しを持てる単元扉がある。行間が広く見やすい。九小、単元ごとに本の紹介がありテーマに合った本がわかるのでよい。十小、学年で学ぶことでは、全学年での既習事項のポイントが示されているためわかりやすい。十一小、見通しを持とうは、学習の仕方がわかりやすい。児童が自分たちで学習を進められそうである。十二小、付録の学習を広げようが補充、発展学習に役立つ。単元の終わりの振り返り欄で自己評価ができるようになっている。十三小、表現の助けになる言葉の一覧があり、語彙を増やすことができる。十四小、子どもたちに親しみのある内容である。十五小、説明文の学習は練習があるのがよい。花小、基礎基本の確実な習得を助ける内容である。発達の段階に合わせて児童が無理なく学習できる分量である。鈴木小、本の紹介が詳しい。学園東小、「やまなし」や「海の命」など人物の心情や情景を深く読み取る上で適した素材が取り上げられている。上宿小、字が大きく読みやすい。挿

絵などのバランスがよいなど、各校からの報告をいただいています。

１年から４年までは分冊、５、６年が合冊で、大きさや重さについて心配であると臨時会の折にご意見がありました。各校からの報告では、１年から４年までの分冊は、児童にとっての持ち運びや音読などの学習活動に適している。５、６年では、子どもが扱うのにはぎりぎりの大きさと重さではあるが、１年間を通して１冊の教科書であることで学習の見通しが持ててよい。学習の振り返りがしやすいとの意見がありました。光村図書については、東京都教育委員会作成の調査研究資料の総括からどの分野も満遍なく取り扱われており、２年の教科書からは初めに国語の学びを見渡そうとして、学習の進め方やその学年で学習することを示していること。

また、季節の言葉のコーナーでは、季節感を感じるとともに伝統的な言語文化に触れる教材があること。巻末の「言葉の宝箱」は、豊富な語彙の習得を助ける内容となっていることが挙げられています。そして、最後に私がすばらしいと思っていることとして、臨時会のときにも申し上げましたが、１年下の巻末のページに「１年になってあなたが頑張ったことは何ですか。」「自分に表彰状を送りましょう。」、そして６年の巻末にも、６年間の学びに対しての表彰状が載っています。自分への表彰状は児童にとってうれしいページであり、児童の自己肯定感や学習意欲を高めることにつながることと思います。

以上のことから、小平の子どもたちには、基礎基本の定着と国語の教科書を通して読書に親しむ態度を養ってほしいとの思いから、光村図書の教科書で学んでほしいと思います。

○古川教育長

ありがとうございました。ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

○三町委員

私も結論から言いますと、光村図書です。前回も光村と東京書籍、二つ比べて若干光村と思っていたのですけれども、改めて項目を見直して見ました。内容については、報告書にあるように東書のほうが魅力的で、光村のほうが興味関心を引きつける内容だと書いてあります。

差を感じたのは、森井委員からもありました色合いなどの問題で、１年の最初のページから何ページかは、東書が全体的に黄色で顔がいっぱい出ているようなすごく色がきつい感じがします。それに対して光村は、遠足の様子で「いい天気」と書かれていて、後は字があまり出てこないで風景がいっぱい書いてあり、最後にまた子どもが出てきます。教科書を開いて先生とのやりとりの中で子どもがわくわくと入っていけるような印象は、光村のほうがいいと東書との差を感じました。

それから、両方ともしっかり身につけたい力は表現されていました。前回はイーブンだと思ったのですけれども、子どもが読んだときに理解しやすいのはどちらかというと、東書の言葉の力の内容は、かなり文章が長くて詳しいです。それに対して、光村は大切ということですっきりと書いています。どちらがいいとは言えないですが、子どもの立場で見たときに余り細かく読み込んで理解するというよりは、ざっと見て大事だと感じたほうがいいという印象を持ちました。

それから、もう一点、学習の見通しをどう持たせるかという説明文の最初のページで、東書は２ページを使ってかなり詳しく扱っています。それに対して光村は１ページで扱っています。読み込んでこれから勉強すること、それから過去に勉強したこと、どう読めばいいかを詳しく書いてあるのと、それをポイントですっきりまとめられているということで見ると、光村のほうがいいと感じました。全体として学習を進めていく上で、子どもたちが自分たちの発想を持ちながら取り組んでいけるという意味で光村がいいという結論に達しました。

○古川教育長

ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

○山口委員

私も前回の臨時会のときに光村と東書二つに絞られていましたので、二つを比較しました。私も光村を改めて推薦いたします。森井委員からもお話がありましたが、先生方やパブリックコメント、各種報告書の評価が大変高いことが一番いいと思っております。

それと教科書が東書と比べて光村のほうが全体的に軽量であること、後は印象的な作品が多いと思ったことと、文字がすっきりしているという点から光村を推します。

今、三町委員からもお話がありましたが、教育の方向性が主体的、対話的で深い学びということで、今までのような知識伝達を授業で行なうだけではなくて、これからは実社会や生活の中で知識を活用したり、自分たちで表現したり、実践するという方に教育の重きを置かれることを踏まえると、教科書に全ての考え方やポイントが載っている必要はないであろうと考えております。そういう観点で見ると、東書は細かく載っています。こういうところを見てみよう、こういうポイントで考えてみよう読み取ってみようというのが全て載っているのですが、光村はその辺はポイントを絞って載っているので、先生と生徒が主体的に授業を作っていける余白があるという点でも、私は光村を推薦したいと思います。

○古川教育長

ありがとうございました。

○高槻委員

国語で大事なことは、子どもが言葉に興味を持つことと文章のことを考えることに尽きると思います。私は東京書籍のほうが少しいいと思っています。それは、選ばれている文章が、自分が好きだと思ったものが多いという程度で、言葉のことと文章のことを学ぶ上ではほぼ違いがないと思いました。全体に感じることですけれども、今の子どもたちの教科書というのは情報過多の傾向が多いので、情報が多いことを少しマイナスに考えると、東京書籍は情報が非常に多いです。そういうことと今までの３人のことを考えると、光村でもいいと思います。

○古川教育長

ありがとうございました。私も光村図書出版の国語のほうがよいと思いました。１年の入門期に該当する教材を比べてみました。先ほど三町委員が言ったように巻頭の絵がどちらもよく工夫されているのですが、遠足の絵、たくさんの子どもたちが楽しそうに活動している様子が感じられました。その後、続いて、字を書くときの姿勢と鉛筆の持ち方のページがあるのですが、これは光村図書の写真のほうがわかりやすいと思いました。

また、二次元コードがついていて、それを活用すると保護者にも見ていただける、そういう意味では徹底しやすい、指導しやすいと思いました。

あと、２年以上の教科書の目次を見ると、２者ともに「話す」「聞く」「書く」「読む」の教材がわかるようになっています。光村図書は、読む教材についてどのように学習するのかまで示されています。また、続く「学習のすすめ」のページも光村図書のほうが見やすいと思いました。

そして、１年間の学習でどのようなことを学ぶかもよくわかります。巻末についている付録、「学習を広げよう」がすごく便利だと思いました。トータル的に見てどの学年にも子どもの興味関心を引きつける物語文が多く取り入れられていて、また、説明文の教材には学習というページがあって学び方がよくわかるので、この点でも光村のほうがふさわしいと思いました。

委員の皆様の意見を総合しますと、国語の議案候補は光村図書出版にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

それでは、次に書写に移ります。

書写につきましては、前回の協議では５者から見本本の送付がございました。委員の皆様の意見から教育出版の「小学書写」、光村図書出版の「書写」、日本文教出版の「小学書写」の３者が議案候補として挙がっております。この３者について委員の皆様のご意見を伺い、１者に絞りたいと思います。

どなたか発言をお願いいたします。

○森井教育長代理職務者

臨時会でも申し上げましたが、書写で求められる知識、技能としては、文字を書く基礎となる「姿勢」「筆記具の持ち方」「点画や一文字の書き方」「筆順」から「文字の集まりの書き方」へと内容を系統的に示し、さらに筆記具を選択し、目的や状況に応じて書き方を判断して書くことが学習指導要領の改訂の主なポイントとして示されています。

今回、３者が臨時会で候補として挙げられましたが、より児童にとってわかりやすいということを重視して３者を見直しました。

臨時会では、１年の教科書を開いたときに水しょ用紙やシールがあることで、ページが一気に

開いたり、既習の漢字表などの折り込みページがあるものは学習するときには扱いづらいのではないかとの感想を述べました。

各小学校の調査研究報告では、教育出版は硬筆の見本がきれいで見やすい、低学年では大きい文字の手本がありわかりやすい。姿勢から筆の持ち方など丁寧に書かれているとの所見がありました。

光村図書では、１ページの文字量にゆとりがあり見やすい。字が大きく書体が見やすい。用具の準備、姿勢、筆の持ち方など全て写真つきで説明されていてわかりやすい。低学年にもわかりやすく、ノート・観察カード等の書き方が載っているのがよいとのことでした。

また、日本文教出版はお手本が見やすい、硬筆で字を書く姿勢や持ち方のページの写真などがわかりやすい。持ちやすく、ページも開きやすい。キャラクターが学習のポイントを解説してくれるため、児童には楽しく取り組めるとの報告がありました。

硬筆は各学年で、毛筆は第３学年より指導を開始し、毛筆の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うような指導が求められているという観点で見ると、児童にとって硬筆、毛筆ともにより指導が丁寧であることは重要です。

３者の字を書く姿勢では、光村図書と日本文教出版は、背中をピンとしていますが、教育出版は腰をピン。光村図書と日本文教出版は足の裏を床につけるという記載があり、さらに光村図書は足と足の間を少しあけると書かれています。

また、姿勢のページに紙を手で押さえるよう示しているのは教育出版と光村図書。より丁寧に鉛筆の持ち方を示しているのは教育出版と光村図書でした。

このような観点で見ると、字を書くことをより丁寧に児童にわかりやすく示しているのは光村図書であると思います。毛筆の始まる３年の教科書でも書くときの姿勢や筆の持ち方について各社とも丁寧にわかりやすく示してありますが、折り込みページに説明などが記載されているものは児童にとって使いづらいのではないかと考えます。これらのことと臨時会での意見を総合して私としては字体の美しさ、毛筆のお手本が左ページに統一されていて大きく見やすいこと、そして、同じページの右側にめあてや学ばせたい事項や振り返りがあり、必要な情報がすっきりとまとめられていることなどを考慮し、光村図書の教科書が妥当ではないかと思います。

○古川教育長

ありがとうございます。ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

○山口委員

私も光村図書を改めて推薦させていただきます。皆さんとほぼ同じです。三つを比べてみたときに、文字を美しく書くということに対しての写真や指導が丁寧であるという印象をまず受けました。ほかの二つが、例えば教育出版ですと、ほかの教科のノートや観察レポートの書き方などもたくさん載っているのですが、これが情報過多だという印象を受けました。日文のほうは、教科書の表紙の中の色遣いが少し派手で、心を静めて文字を書くぞという集中する時間にこの教科

書の表紙はよくないというのが個人的に強く感じたところで、中身も情報量が多くてやはり雑多な雰囲気がありましたので、全体的な構成もすっきりしていて授業に落ちついて向かうことができる光村を改めて推薦いたします。

○古川教育長

ありがとうございます。ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

○三町委員

私も光村がいいという結論に達しました。前回、光村と日文は同列と見ていたのですけれども、改めて３者となったので、違いで見ようとしたのですが、森井委員からもお話ありましたように姿勢や合言葉とかの面で、教育出版、光村が若干日文より優れているという印象を持ちました。

それから、例えば、１年生の平仮名の書き方の最初のところで、とめ、はらい、はねの扱いが、光村は「とめ、はね、はらい」という一つのタイトルで、ページの中で「ぴた、すー、ぴっと」そんな言い方で説明していています。

それに対して教育出版は、はねの扱いは字の書き始めという項目の中の小さな一部に入っていて、書き終わりのところで、とめとはらいが使われています。それから、日文だと「とめ、はらい」というタイトルになっていて、はねはタイトルに入ってなくて文章の中で小さく出てきているという扱いの違いがあって、光村が子どもにとって自然な扱いだと感じたところです。

それから、評価にかかわって、教育出版と日文は、基本的にテーマに沿ったものについて評価しています。それに対して、光村は特に初期の場合は、とめ、はね、はらいだったら、とめはどうだったか、はねはどうだったか、はらいはどうだったかということについて、「できた」「よくできた」という２段階という扱いです。ほかのところは、全部くるみで、例えば教育出版だったら「もう少し努力が必要」「できた」「よくできた」で、日文だと「自分でチェックする」です。自分で目的を持って書いていれば、子どもの心理に立ってみると、自己評価の仕方としては光村のほうが自然な扱いだと感じました。

それから、事務局に教えてもらいたいのですけれども、学習指導要領では、中学年３、４年生で「文字の配列」と「漢字と平仮名の大きさ」が書かれています。それで実際の教科書で教育出版は、３年生で両方「書き方のひみつ」ということで両方教えています。つまり間を等しくあける、軸に対して真っすぐ書く、漢字と平仮名が大小というのを教えています。日文も同じです。光村だけは３年生で軸をそろえるとか間を同じにする、４年生で漢字と平仮名の大きさの違いを教えるという形になっています。教育出版と日文は４年生でそれを活用するということで学び直しみたいな形になっていて、学習指導要領ではどちらでもいいような扱いになっていますけれども、この差をどうとるのかというので、私は、前回、自分の評価としては少し光村を下げたのですけれども、実際に子どもにとってどうなのか、子どもに教えるときにどうなのかと考えたら、実に迷ったところです。両方一緒に３年生に教えていいのか、あえてあけたほうがいいのか、指導上で影響があるのか、わかる範囲で教えてください。

○国冨教育指導担当部長

指導上の影響は大きくはないと思います。次年度の学習の中で、表記については漢字の増減が次年度ございますので、そういった意味では学年が分かれていて、すっきり教えられると思っています。ただ、大きくそれで子どもに影響があるかということについては、ないと思っています。

○三町委員

ありがとうございました。自分としては光村を前回、その点ではマイナスしたけれども、どちらでもいいのであればイーブンだと考えます。それとシールがいいと思いました。光村を第一に絞り込みました。

○古川教育長

ありがとうございました。

○高槻委員

前回も少し話しましたが、パソコンやスマホの発達により手書きをする機会が減り、特に大人が余り字を書かなくなってきています。そういうことがもっとこれからは進むと思うので、子どものときに字を書く喜びや楽しみとかを伝統的な文化として伝えていくというのはとても大事なことだと思います。考えてみたら、筆を使い、鉛筆を使い、ペンを使い、状況で字を書く道具を使い分けるというのはヨーロッパではないことだから日本の伝統として大事だと思います。

今回、臨時会で選ばれた三つの教科書を改めて見たのですが、そんなに違いはないと思いました。すっきりしているという意味では光村がすっきりしていて、その中に、字というのはそもそもどういうものか、著名な古典から宮沢賢治がこういう字を書いていたこととか、姿勢のこととか、筆の動きのことが書いてあって、教育出版がいいと思いました。ただ、ポイントポイントではこれらの内容は光村にも出ていたので、全体の意見分布からいって光村でいいと思いました。

○古川教育長

ありがとうございました。

私も光村図書がよいと思いました。全学年、字を書く姿勢の写真が大きくわかりやすく、特に背中と椅子の間があいていることを見てとれるのは光村図書出版の教科書だけです。それから、１年は手の動かし方も載っています。これは子どもたちにとってもすごくいいと思いました。また、鉛筆でなぞろうという項目があって、教科書に練習を何回もできる。それもすごくいいと思いました。

あと、３年生以上の教科書、毛筆については、先ほど森井委員が話されたように見開きのページの右のページに説明が書いてあり、左のページにお手本が書いてあります。これは折ったときも置いて書きやすいので、こちらもいいと思いました。

特徴的なのは、裏表紙に写真が載っているのですが、低学年、中学年、高学年、それぞれ違うものが載っていて、工夫していると思いました。

それでは、委員の皆様のご意見を総合いたしますと、書写の候補は、発行者、光村図書出版、図書名は「書写」ということでいかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ありがとうございました。それでは、次に社会に移ります。

社会については、前回の協議では、３者から見本本の送付がございました。委員の皆様のご意見から日本文教出版の「小学社会」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

それでは、社会につきましては、発行者名、日本文教出版、図書名「小学社会」といたします。

次に、地図に移ります。地図につきましては、前回の協議では、２者から見本本の送付がございました。委員の皆様のご意見から、帝国書院「楽しく学ぶ　小学生の地図帳」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

それでは、地図につきましては、発行者名、帝国書院、図書名「楽しく学ぶ　小学生の地図帳」といたします。

次に、算数に移ります。算数につきましては、前回の協議では、６者から見本本の送付がございました。委員の皆様のご意見から、東京書籍の「新しい算数」を、議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

それでは、算数につきましては、発行者名、東京書籍、図書名「新しい算数」といたします。

次に、理科に移ります。理科につきましては、前回の協議では、５者から見本本の送付がございました。委員の皆様のご意見から、大日本図書の「たのしい理科」、学校図書の「みんなと学ぶ　小学校理科」、この２者が議案候補として挙がっております。この２者について、委員の皆

様のご意見を伺い、１者に絞りたいと思います。

どなたか、ご発言をお願いいたします。

○高槻委員

私自身は生物学の研究者なので、理科については丁寧に見ました。大日本と学校図書が選ばれたのですけれども、指導要領の中で、科学的な思考法を育てるということがあって、仮説を立てて実験でそれを確認するという「仮説検証」が科学の王道です。物理学や化学はそれが主流でいいのですが、生物学や地質学などの場合は、実験も仮説もそう簡単ではないことが多いのです。むしろ生き物や石の名前を覚えるなどの要素がかなり大きいということがあります。つまり、学ぶということの中に仮説検証して実証的に確認するということだけはなくて、覚えることも、とても大事です。

しかし、教科書を見ると、全部の項目に関して仮説検証型になっており、かなり無理をしているところがあります。そして、「結局はこうなります」という誘導して答えがわかるようになっているのが幾つか見られました。このことは、どの教科書にも見られるのですが、大日本と学校図書を比較すると、明らかに大日本のほうが仮説誘導型のものが多くて、知識と実験のバランスがいいという意味では、学校図書のほうがはるかにいいと思いました。

それと、表紙も歴史的な研究者の顔写真が載っていて、とても科学に子どもがあこがれるような、そういう効果もあるように思って学校図書がいいと思いました。

○古川教育長

ありがとうございました。

○森井教育長代理職務者

臨時会でも申し上げましたとおり、理科の学習指導要領改訂の主なポイントとして、理科の見方、考え方の学習の充実。自然の事物、現象を捉えるための視点や考え方の提示。そして、問題解決の過程を通じた学習活動の重視が挙げられます。

また、観察、実験が豊富に取り上げられていることも重要な視点となります。

臨時会で候補に絞られた２者の教科書を見直してみました。各小学校から出された調査報告書も参考にさせていただきました。その結果、私は大日本図書の教科書がよりよいのではないかと思いました。大日本図書の教科書は目次、理科の学び方、そして教科書の使い方の学習の流れが一定で、学習内容の確かな習得につながるとの審議委員会の調査報告があります。各学校からも巻頭に問題、予想、実験、結果、結論の流れが示されており、問題解決的な学習を進めやすい。調べ方、学び方、話し合い方の内容が充実している。吹き出しが多く児童にとってわかりやすい。また、実験と結果のページが分けられていて、児童の興味を失わせないための配慮がなされているとの報告が寄せられています。

教科書を見ても、３年生では生活科から引き続き、身の回りの事象を捉え、新しい疑問を発見

させるためのスムーズな導入や児童の興味関心につながるキャラクター等の吹き出しが効果的に使われています。高学年になっても、大きめの文字やすっきり見やすい余白により大変見やすい紙面となっております。何より６年の目次の「私たちの生活と環境」や１８４ページの生物と地球環境では、令和２年から全面実施される新学習指導要領で示されている持続可能な社会のつくり手に必要な資質、能力を育成するための教育につながる内容が学習できることも重要なポイントです。

以上のことから、私は大日本図書の教科書が妥当であると思います。

○古川教育長

ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

○三町委員

私も理科は大日本図書を推すことにしました。前回は東京書籍が自分では１番で大日本が２番ということでお話ししたのですけれども、東京書籍が消えてしまったので改めて見てみました。

まず、学び方について、高槻委員がおっしゃっていたように、やや強い誘導的という印象はあるのですけれども、教科書の最初に学び方ということで問題を見つける、予想、経過で観察、実験、結果、考察、結論という流れで学習しますと最初に述べています。さらに丁寧なのは、結論は場合によっては書いてありません。つまり考察で結論に変えるという説明だと思いました。確かに教科書は全て予想がついています。見通しをつけるということで問題解決の大事なポイントだと思います。結果がどうなのだろうか、あるいはどんな方法でやればいいのだろうかと、結果と方法の見通しが、必ず何かの形で位置づけています。それがこういう予想というのが吹き出しの格好で述べているような状態になっています。

それに対して、学校図書は、冒頭では問題を見つける、予想、計画、観察、実験、調べる、結果、そして考察、最後にわかったことを生かすこと、こういう流れで学習しますと書いてあります。

実際には教科書を見ていると、予想と計画を一体化して示している部分があります。あるいは、予想のところで初めから話し合いという形で位置づけ、議論するところもあります。何を話し合うというのが結局は予想だと思います。話し合うという形にかえていて、並び方はこうだと言いながら、本文で指導の都合によってかえていくというのは、私はどうなのかと思います。基本的に冒頭で話し合い、予想することですから、そういう意味では位置づけているということでは、学び方を一貫している大日本のほうがいいと改めて確認したところです。本文のところは、学校図書が解説的で文章が長いという印象を持ちました。

それから、学習の準備ですが、植物の成長を見ると、ジャガイモとホウセンカですけれども、大日本は植えるときと、多少成長したときの間引き、そういうものまできちんと書いてあり、学校図書との差も私は感じました。

それから、もう一つ気になったのは、前回、山口委員からお話があった、プログラミング教育

との関連で、人感センサー、明るさセンサーでのオン、オフのプログラムの扱いなど、どちらが今後教材として使われる可能性が高いかということを考えると、より実際に学校で使われることを想定した場合には大日本のほうがいいかと思いました。また、重さも大日本のほうが若干軽く、トータルして大日本がいいと私は判断しました。

○山口委員

私も大日本図書を推薦いたします。今、三町委員からもお話があり、前回の臨時会でも申し上げましたが、プログラミングの単元で、時代の流れを汲んでプログラミング教育を開始するのに時代の流れに即していない、スタートの時点で少し扱っている内容が古いという印象を学校図書では持ちましたので、その点からも大日本図書のほうがいいと感じました。

一長一短はありますので、内容では甲乙つけがたいという気がしたのですが、全体的に見ると、学校図書は写真や扱っている道具類が古いという印象を受けました。大日本図書は、先生方からもこの教科書だと指導がしやすいとか、実験の手順の扱いなども詳しく解説されていると報告書で挙がっておりましたので、私は大日本図書を推薦いたします。

○古川教育長

ありがとうございました。

私は、大日本図書の「たのしい理科」がよいと思いました。学習の流れが問題、予想、計画、観察、実験という一定でわかりやすくなっています。また、写真のサイズが大きく鮮明なのでとても見やすいと思いました。３年の教科書の巻末についている自然の観察、これは身近な動物や植物の写真がとてもきれいに感じました。また、理科のノートの書き方というのが載っているのですが、これもすごく参考になると思いました。それに４年、５年、６年の巻末に「私たちの理科室」というのが載っているのですが、理科室の決まりなどがしっかり書かれていて、前回も申し上げたのですが、安全を重視しているということを感じました。

それから、先ほど三町委員も山口委員も話されたのですが、６年のプログラミング教育では、人感センサーと明るさセンサーの２種類のセンサーを扱っていて、身の回りのプログラミングはどのようにして利用されているのか学習することができると感じました。

高槻委員、先ほどの誘導の件ですが、いかがでしょうか。

○高槻委員

誘導というよりも、自然現象の中で仮説検証を小学生には極めて難しいです。先生方がこちらのほうが教えやすいと言っておられるかもしれませんけれども、わかっていないと私は思います。

ごり押しをしませんが、先生にとって仮説検証型の科学的な思考法を教えるということを生物学で行うのは極めて難しいということは、私は意見としては譲ることはできません。先生方が大変だろうと思います。

○古川教育長

その件について何か、委員の皆様方からご意見等はございますか。

○三町委員

先ほど高槻委員の話も聞きながら、自分なりに子どもたちへの指導での教科書の編集を考えました。確かに高槻委員のおっしゃることも十分わかるところです。どういう形で求められているのかと考えるときに、大事なのは自分で問題を見つけること。そして、解決するためにどんな方法がいいか、結果はどうなるのかということを考える習慣は身につけさせたい。極端に言えば、ある程度予想なり経過見通せば、後は方法としては人に任せてもいい、そこまで人間として考えられれば、後のデータの処理とかについてはコンピューターでということも考えられるということであれば非常に大事なことだと思います。

したがって、それを意識的に変えないで、あえて学校としてはそれを予想と計画を一体化するとか話し合うということに位置づけて、これからの子どもたちへの意識づけということであれば大事なことですので、私は大日本の学ばせ方、学び方をしたいという意味でした。

○古川教育長

ありがとうございました。

○高槻委員

私が言いたいことは、今、三町委員が言われることとはほぼ同じで、子どもたちに丸暗記させるということは理科では一番よくないことです。なんでこうなっているのだろうという疑問を常に持つ姿勢、それをどう持たせるかは極めて重要だけれども、私からすると、それを買いかぶって全部の事象に関してなぜかと考えなさいということを言い続けること。例えば、電気の実験など、なかなかそうはいかないものも、一貫して無理やりやるとうまくいかないことたくさんあると思います。そういうのが私の伝えたかった意図なので、三町委員と違うわけではありません。

○三町委員

基本的に同じだと思います。私が言ったのは、あくまで教科書のつくりというか学ばせ方のところで、大日本はあえて結論と書きながらも本文中で結論がない場合もありますということをきちんと触れています。ですから、今、おっしゃったようなことで、こうだけれども場合によってはこういう見方で、話し合いで行きますと書いてくれていれば、それはイーブンになると思っています。そういう配慮がない分で、私はこっちの方向のほうがいいのではないかということです。

○古川教育長

学習の流れとしては、予想を立てる。問題解決的な学習を進めていきたいという意図はあると感じました。

それでは、委員の皆様のご意見を総合いたしますと、理科の候補は、発行者名、大日本図書、図書名「たのしい理科」が妥当と存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

次に、生活に移ります。生活については、前回の協議では、７者から見本本の送付がございました。委員の皆様のご意見から東京書籍の「あたらしいせいかつ」、学校図書の「みんなとまなぶしょうがっこうせいかつ」、日本文教出版の「わたしとせいかつ」の３者が議案候補として挙がっております。この３者について委員の皆様のご意見を伺い、１者に絞りたいと思います。

どなたか発言をお願いいたします。

○三町委員

私、前回は東書と日文で、東書のほうが少しいいという話をさせていただきました。改めて見たのですけれども、正直余り差がなくてどうしていいのか悩むところです。

したがって、前回も触れたところでの差で改めて整理をしてみました。保護者向けのところで、生活科という学習についてどう子どもたちを導いているのかということ、あるいはそれを読めば保護者としては、かかわりやどういう視点で子どもの行動を見ることでプラスになるか、保護者向けの内容として大事だと思いました。ほかの２者にはありませんでした。生活そのものを簡単に説明はしていますけれども、親としてのかかわりも含めて一つの視点として示しているのは東書だということがありました。

それから、初期の段階で学校探検とかいろいろありましたけれども、学校図書は、校長先生の写真があまりにも大きく出過ぎています。どうしてもそこがひっかかっているところです。

それから、表紙ですけれども、３者比べて東書、学校図書は絵で描いてあって、印象としていいです。日文も非常にかわいいですけれども、１年生の場合、ある意味大きい子が一人映っていて中ぐらいの子が後ろに映っているのは、生活科のイメージとしてどうかと思います。２年生はグループで３人ですけれども、もう少しみんなで楽しくしているようなところであっていいのではないかという印象で、そこでも差をつけると東書、学校図書というところです。

それから、巻末資料について報告書でありましたけれども、それぞれ活動便利帳、学び方ずかん、言葉の宝箱、これを比べると学校図書、日文のバランスが非常に難しいですけれども、ただ、本物の大きさ図鑑というのが東書にあって、植物の大きさを本物の大きさで描かれているというところ。安全に関する内容、植物の成長の連続性については、東京書籍と日文は工夫があるということ。学校図書は扱いを比較するのは難しいというところがありました。ただ、重さで言うと、東京書籍は重たいですが日文と同じぐらいです。どちらかというと保護者のかかわりも意識している東京書籍を推しました。

○古川教育長

ありがとうございました。ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

○山口委員

私も東京書籍を改めて推薦いたします。学校図書は、発見カード、観察日記などの文面が非常に多く紹介されているという印象を受けました。生活科において、正解量を数多く示して、こう書くべき、こういうところに気づくべきというような誘導が多過ぎるのは、指導上、私としては抵抗があるので、学校図書はこの点は少しマイナスと感じました。

日本文教出版も、東京書籍とそれほどの大差がないと感じましたが、東京書籍は、三町委員からお話がありましたが、保護者の皆様へというところで、生活科が科目として存在していなかった親世代が、生活科がどういうことを学ぶのか子どもたちと共有できる部分があるということと、写真に掲載されている子どもたちの表情が非常によくて全体的な印象がすごく楽しそうだということで、本当に僅差なのですが、私も東京書籍を推薦したいと思います。

○森井教育長代理職務者

前回の臨時会でも申し上げましたが、生活の学習指導要領の改訂の主なポイントとして、身近な生活に関する見方、考え方を生かす具体的な活動や体験の重視。そして「見つける」「比べる」「例える」「試す」「見通す」「工夫する」などの多様な学習活動の重視、また、入学当初において生活科を中心とした合科的、関連的な指導などの工夫。スタートカリキュラムを行うことを明示したことが挙げられます。

前回、臨時会で候補に挙がった３者とも、児童が五感を働かせ、いろいろなものを発見する活動を行ない、学習カードにまとめることやさまざまな遊びを通して体験活動を豊かにできる内容になっていると思います。

また、学校探検、まち探検の学習からさまざまな人との交流活動を行い、自分の学校や住んでいるまちをより理解することで自分のよさや成長についての気づきの例も挙げられています。

審議委員会からの報告でも、ほとんどの内容項目で３者とも学びを深めるための工夫や活用できる巻末資料についての所見があり、児童の学びやすさと教員にとっての指導のしやすさを挙げています。

その中で、東京書籍は、東京都教育委員会の調査研究資料によると、安全に関する内容を取り上げている箇所が最も多いとのことです。児童を取り巻く社会の急激な変化に対応するためにも、低学年のうちから安全に関する内容に重点を置くことは大切であると考えます。

また、改訂の主なポイントで挙げたスタートカリキュラムを意識した内容を、東京書籍は上巻で示しています。

どの教科書も大変すばらしく、本当に甲乙つけがたいところですが、１年生の児童にとって生活科の教科書は、自分の目で見て、自分の感覚で感じて、気づいたり考えたりする学習を進めることが重要であり、児童の生き生きとした表情の写真が多く扱われ、ページをめくるときのわく

わく感や季節感のある紙面構成で、児童が体験活動を通して気づきを大切にできるような工夫があり、児童の興味・関心を想起させるという点から、東京書籍を候補にしたいと思います。

○古川教育長

ありがとうございました。

○高槻委員

私は、東京書籍と学校図書が甲乙つけがたい印象で、植物のイラストは、学校図書のほうが少しいい程度に思っていたのですが、意見分布と総合的に考えると、学校図書でも問題はないと思います。

最近、子どもの観察会というのをしたことがあります。印象に残っているのは、子どもそのものもそうだけれども、保護者との関係がとても大事だということに気づきました。今、三町委員からも出ましたけれども、生活科について、保護者にコメントが載っているということはとてもいいことだと思いました。それは、今まで東京書籍の評価につながっていませんでした。

○古川教育長

高槻委員の推薦としてはいかがですか。

○高槻委員

東京書籍でいいと思います。

○古川教育長

わかりました。ありがとうございます。

私も３者を比べてみて、最後まで東京書籍か学校図書か迷いました。最終的には、本当に僅差で東京書籍がいいと思いました。その理由としては、サイズがＡ判で写真やイラストが大きくて見やすいこと、それから各委員が話されているように、上巻のスタートカリキュラムが写真をふんだんに使っていて、小学校生活に期待をもたせること、そして下にあるイラストの言葉で、どんな学習をするのか見当がつくこと、それがすごくいいと思いました。

それから、どの教科書も学校探検が先にあるのですが、それに続いて通学路のことに触れているので、安全を重視しているというのは、私は大切な視点だと思いました。

下巻の「まちたんけん」も２年生の教材としてよくあるのですが、計画書を比べてみると、東京書籍はグループでつくる計画書で、学校図書は個人の計画書になっています。これは、話し合い活動を活発にさせたいというのが感じられました。

それから、上下巻とも巻末についている「活動便利帳」がすごく役に立つと思いました。

それでは、委員の皆様のご意見が全て一致したので、生活の議案の候補は、発行者名、東京書籍、図書名は「どきどきわくわく　あたらしいせいかつ　あしたへジャンプ　新しい生活」とい

たしますが、よろしいでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

次に、音楽に移ります。

音楽につきましては、前回の協議では、２者から見本本の送付がございました。委員の皆様の意見から、教育芸術社の「小学生の音楽」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

次に、図画工作に移ります。

図画工作については、前回の協議では、２者から見本本の送付がございました。委員の皆様のご意見から、日本文教出版の「図画工作」を議案候補にするということでご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

次に、家庭に移ります。

家庭につきましては、前回の協議では、２者から見本本の送付がございました。委員の皆様のご意見から、開隆堂出版の「小学校　わたしたちの家庭科」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

次に、保健に移ります。

保健については、前回の協議では、５者から見本本の送付がございました。委員の皆様のご意見から、光文書院の「小学保健」、学研教育みらいの「みんなの保健」の２者が議案候補として挙がっております。この２者について、委員の皆様のご意見を伺い、１者に絞りたいと思います。

どなたか、ご発言をお願いいたします。

○三町委員

前回、この２者を挙げて、ほぼイーブンだったので、どう差を見つけるかということで悩んでいるところです。

結論は学研になりました。前回も成長にかかわること、心の健康のことに触れましたが、学研は、心の健康の扱いについて、より悩みや不安への対処的なところや思春期の項目を言葉として起こして触れていて、中学校でも扱う部分もありますけれども、６年生には大事な内容なので、より深く書いていただいている印象を持ちました。

それから、発展の扱いで、光文のほうがしっかり書いていると思いました。例えば、自然災害について、両方とも扱っているけれども、光文は、ほかでは中学校で扱う内容のはずですが、普通の学習の進め方と同じような展開でつくられています。それに対して、学研は、あくまでも自学的な資料ということで、自然災害に備えての資料として扱っています。学研は、発展としての扱い。分けて書かれているかというような差で、発展はあくまでも発展だということで扱ったほうがいいと思い、少し差をつけました。

それから、ＡＥＤの扱いも、光文は１ページぐらい扱っています。学研は小さくですが、ＡＥＤについてのケガの手当ということで、触れています。発展の扱いは、学研のほうが若干いいと思いました。

それから、全体のつくりとして、学習の進め方が最初に書かれていますが、光文、学研ともに、「つかむ」「調べる」など、問題解決的な表現が入っているのですが、学研がいいと思ったのは、「考える・調べる」で活動しながら、最終的には本文で確認して、さらに、まとめ、深めるという流れになっているところで、学習の進め方の中で、教科書の本文の扱いもしっかりと明記しているというのは、今までのほかの教科でもあまりなかったことなので、学習を進める上での流れをきちんと位置づけているという印象を持ちました。ですので、学研という結論になりました。

○古川教育長

ありがとうございます。

ほかの委員の皆様は、いかがでしょうか。

○森井教育長職務代理者

臨時会でも申し上げましたが、保健の学習指導要領の改訂のポイントとしては、①自己の健康の保持増進や回復等に関する内容の明確化、②心の健康、ケガの防止の内容の改善、③運動領域との一層の関連を図った内容等の改善が示されています。

教科用図書審議委員会からの報告によると、候補として挙げられた２者とも、それぞれに児童の興味・関心を引く内容がなされています。改めて２者の教科書を見たところ、私は、光文書院の教科書がよりいいのではないかと思いました。各小学校からの調査報告では、光文書院の教科書は、課題が示されていてわかりやすい内容である。重要語句が太字で表記されており、表、挿絵、写真なども児童にとってわかりやすい。児童の興味を引くイラストが多い。巻頭で問題解決的な学習の進め方が明記されている。全単元統一されたデザインで、学習の流れが一目でわかるように工夫されている。書き込み欄が広く、別にワークシートを準備する必要がないので、学習しやすい。「調べよう」「考えよう」「話し合おう」など多様な学習活動が１時間の中に盛り込ま

れている、などの所見がありました。

私も教科書を見て、まず、巻頭にあるアスリートによる体験談を通して、健康で安全に過ごすことの大切さを示しているところがすばらしいと感じました。単元冒頭の４コマ漫画は、児童にこれから学ぶことの導入として大変効果的であると思います。また、４年の「体の発育・発達」と、５年の「心の健康」は、なかなか相談しにくい心と体の変化に対する単元ですが、体験談を通して児童の立場に立った対処法で丁寧に取り組まれており、不安や悩みを抱えたときに誰もが経験することで、話し合ったり、周りの人に相談したりするのだという大切なことを学べるようになっていること。また、ケガや病気、自然災害から身を守るための方法も取り上げています。単元ごとの「さらに広げよう・深めよう」や「学習のまとめ」があることで、学習の定着と発展につながると思います。インターネットの正しい使い方やトラブルに巻き込まれた際の相談についての内容も充実していることなど、今日的な課題に触れている点も優れていると思います。さらに、３・４年、５・６年の教科書とも、巻末には共生社会についてのページがあります。内容は、障がい面をはじめ福祉的な観点が含まれています。

先日、東京都市町村教育委員会連合会の理事研修会で学んだのですが、持続可能な１７の目標の３番目に、「全ての人に健康と福祉を」という目標が示されています。持続可能な社会をつくる担い手として、保健領域での学びがその目標に関連する内容であると思います。これからを生きる児童にとって、必要な資質・能力を育成するための内容であることから、私は光文書院の教科書が妥当であると思います。

○古川教育長

ありがとうございました。

ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

○山口委員

私も、前回の臨時会のときに、光文書院と学研の二つを残しまして、この二つは、本当に甲乙つけがたいという印象を持っておりました。特に学研は、資料やイラストが学研の得意分野だと思うのですけれども、この辺が非常に興味深いものが多く、見ていておもしろいという印象を受けました。

ただ、資料、イラスト、文字量、構成、重さ、いろいろなもののバランスを見たときに、全体的に子どもが学びやすい、興味をもって学習に入っていきたいと思えるのは、光文書院と感じました。学研のほうが文字量が多くて、情報量が重たい印象を受けました。光文書院のほうは、全体的なバランスがよく、文字量も若干、学研より少なめで、基本的には１時間見開き１ページの構成が、先生も児童もわかりやすいのかということで、本当に僅差なのですが、私も光文書院を推薦したいと思います。

○高槻委員

山口委員とほぼ同じで、学研は少し情報過多で、辟易する感じがあります。保健の教科書というと学ぶというよりも、必要なときに見るという要素がかなり強いものと思います。印象的だったのは、「心と体の問題」で、心は、こういう本を読んで解決するという問題ではなくて、信頼できる先生が相談にのってあげることが重要だということです。心と体というのが変化しながら、いろいろなことにぶつかる。教科書はとっかかりとしてある。大事なのは、先生だという印象を持ちました。

光文のほうが、ややいいと思います。

○古川教育長

ありがとうございました。私も光文書院と学研教育みらいを比べてみました。どちらの教科書も、内容もよく、構成上の工夫もすばらしいと思いました。総合的に判断して、僅差で学研教育みらいがいいと思いました。学研教育みらいは、１時間の学習の進め方が、「つかむ」「考える・調べる」「まとめる・深める」の流れで構成されています。見通しをもって学習できると思いました。載っている写真が全体を通して学研のほうが大きいです。非常に見やすいと思いました。「不安や悩みへの対処」の題材で、いじめのことに触れています。困ったときの相談窓口、どちらの会社にも載っているのですが、学研のほうがより多くの相談の箇所が詳しく載っています。それと、喫煙の害の題材のところは、受動喫煙について、学研のほうがより厳しく書かれています。

総合的に判断して、学研のほうがいいと考えました。

○三町委員

イーブンで悩みました。森井委員のお話にあった自然災害の扱いについて、評価されたようですが、私は評価しませんでした。というのは、あくまでも中学校２年生で扱う内容を、発展なのにつくりが完全に学習内容として学ぶような形でつくられています。そこが気になりました。発展は、本来必要だけれども、きちんと学ぶよう指示されているわけですから、発展として考えるべきだと思います。発展とは書いてあるけれども、内容は、授業で進めていくような形になっています。それに対して、学研は「自然災害に備えて」ということで、避難所のことだとか、そういうことが資料として書かれています。発展として考えたとき、学ぶということであれば、学研のほうが、そこを踏まえて教科書つくっているという評価をしました。

それから、教育長がおっしゃっていましたように、「不安と悩みへの対処」というところで、いじめ問題を含めた相談の対応について、自分が何かのときにどこにというところがたくさん、いろいろな角度から書かれているということでの評価をして、私は学研と思いました。

○森井教育長職務代理者

確かに、甲乙つけがたいと、私も臨時会の折にも申し上げました。今回、見直しさせていただいたところでも、本当に甲乙つけがたいという思いでした。自然災害という点では、引けないと

いうところがありまして、地震等自然災害については、保健だけではなくいろいろな教科で学んでいるところが多く、横断的、今日的な課題であるというような認識の中で、それを保健だけで特化してやるということではもちろんなくて、いろいろな教科の中で、特性を生かした学び方ができるのではないかと考えます。中学校でやるからということではなく、小学生のうちからも、ある程度の知識として学んでいかなければいけないと思いました。私は自然災害について取り上げられているということは評価できるのではないかという感想を持ちました。

○高槻委員

教育長に質問ですけれども、災害ないし安全を小学生が学ぶのに、一番、時間や比重をかけるのはどの科目ですか。

○古川教育長

社会科だと思います。

○高槻委員

私も社会科だと思います。そこはバランスの問題で、保健の問題でもあるし、道徳の問題も絡むかもしれません。だから、教科に横断的に災害ないし安全のことは勉強してほしいと思います。

○三町委員

改めて、確認です。森井委員が誤解しているところがあるのですが、学研も２ページ扱っています。光文を見ると、こちらは１単位時間での学習展開になっています。それに対して、学研は資料だから、先生とのやりとりの中で使ってもいいし、本人が見てもいいという扱いです。保健は１６時間と言われています。その中の１コマで、発展とは書きながらも、通常の授業の扱いという印象はどうかと思います。内容的に悪いわけではありません。でも、教科書会社の姿勢について、僕は学研がいいと思っただけで、否定したとか自然災害について、６年生で教える必要ないということではありません。そういう考え方ではないということです。教科書もう一回２つ並べるとわかると思います。

○古川教育長

山口委員、何かご意見ありますか。

○山口委員

内容は本当に一長一短で、内容では判断できませんでした。ですので、子どもが見たときに学習しやすいのはどちらかという視点で、光文書院を選びました。学研は情報が多いという気がしたので、子ども目線で選んで光文書院だという結論です。

○古川教育長

ありがとうございました。私も、前回、申し上げたとき、それは森井委員と同じように、オリンピアンなどがついていて、今の時期、子どもたちの興味・関心引くのはこちらの教科書だと思いました。また、がんのことについても、どの年代はどのがんの検診をしたほうがいいというのを書かれているのも光文書院です。そういうことでは、先ほど、私も冒頭で僅差と申し上げましたので、光文書院でもよいと思っています。

○三町委員

高槻委員ではありませんけれども、自然災害については、評価０に抑えたところとみれば、そんなに差はありません。私も前回、光文と挙げていますから、光文書院で子どもが扱いやすい中身が勉強できるということであれば、それでいいと思っています。

○古川教育長

それでは、最終的には、総意で光文ということでよろしいでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

それでは、保健は光文書院の「小学保健」を議案候補としたいと思います。

続いて、英語に移ります。

前回の協議では、７者から見本本の送付がございました。委員の皆様のご意見から、教育出版の「ONE WORLD Smiles」、光村図書出版の「Here We GO!」の２者が議案候補として挙がっております。この２者について、委員の皆様のご意見を伺い、１者に絞りたいと思います。

どなたか、発言をお願いいたします。

○高槻委員

国語、理科、社会の三つは、教科書が本当にいいので、迷いました。これと反対に、英語はどれもよくなくて、迷いました。どれを見ても、子どもは理解ができないと思いました。というのは、自分がしゃべっている言葉とは違う言葉があるということを、多くの子どもは認識しないで育つわけで、違うということは、そこで生活をすることで体得していくということです。ところが、日常生活は日本語ですので、学校の教科書で英語に接するというような形だと、文法も何もなしにヒアリングと言われても、わかるわけがありません。これは、水泳を教えるのにいきなり子どもを海に投げて泳がせる感じで、よくないと思います。その程度が、光村のほうがひどく、私は評価できなくて、消極的選択ですけれども、この二つだと教育出版のほうがいいと思います。

○古川教育長

ありがとうございました。ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

○三町委員

私は使うならばということで見てみました。前回も両方同じぐらいのイメージだったのですけれども、報告書の内容を拾い出して、それを実際の教科書で眺めながら自分なりに見てみました。順不同で言いますと、巻末の内容が豊富だというようなことがありました。教育出版は、カードがミシン目入りで使いやすいという印象がありました。ワークシートもたくさんあり、５年生にはシールがついていました。それに対して、光村ではカードにはミシン目もなかったと思います。ただ、ホワイトボードみたいなシートがついています。小学校でも書くことが大切ですから、大事なことだと思います。それから、ユニットに対応したシールなど、それぞれ特徴があるところで、充実しないというのが書かれていますけれども、一長一短でどちらにもありました。

それから、２年間通した一貫したストーリーで児童の発達を促していく印象では、光村のほうがいいと感じました。

それから、実際自分が調べてみて、自学にも向くという圧倒的な差をつけたのは、ＱＲコードです。各ユニットのステップとかそういうところにＱＲコードがついています。家に帰ってスマホやタブレットでも、そのページのアニメーションが出てきて会話が進められるので、非常にわかりやすかったです。教育出版は、目次のところについていて、やってみましたが全単元の部分が入っていて、自分でまた探すというもので、学習者にとっては、そこを見れば、その場面がすぐ浮かんで出てくる。自学にも向く光村に傾きました。

中学年からの円滑な接続という意味合いでは、確かに教育出版は、表現と見ると、少しページを大きく割いているというのがありました。

それから、見開きでの学習でというのは、どちらも基本的に見開きで、教育出版は、五つの見開きで一つのユニット。それから、光村は「ホップ・ステップ・ジャンプ」という形でつくられていて、これはどちらも同じぐらいです。「Can do」にかかわって、何ができるようになるか、何ができるようになったかということでいうと、光村のほうが明確に打ち出したということがありました。

それから、教科書の使い方の説明も、光村のほうが２ページ仕様で、学習の流れもはっきりと明確です。それに対して、教育出版は、目次の中で少し小さく書いてあります。光村は、目次は別に使っているというところで差がでました。重さは、若干、光村が重たいということがありました。

悩んだのですが、光村を推します。

○山口委員

私は、前回、リスニング、スピーキング先行の教科書を推しておりましたので、それがなくなった時点で、どれを選ぼうか迷いました。高槻委員のお話にありましたが、私は、子どもを海に

落として、泳ぎ方を習得したほうがいいと考えました。

私たちが長らく受けてきた、テストでは得点できるのにしゃべれない英語ですとか、嫌いになって拒絶反応が起きてしまう英語に、どの教科書だったらならないのかという視点で選びました。国語のときにもお話ししたのですけれども、これからは知識を習得するだけではなく、それを使って表現したり、活用したりする方向に教育が転換していきます。今、学校の先生方の中には、帰国子女とか英語の教育を早期に始めていて発音がいいお子さんは、先生が恥ずかしくなるから、話さないで我慢してというようなことをおっしゃっている先生もいると聞きました。また、「海外に行ったとき、先生は全部日本語で通す。」というようなことを武勇伝のようにお話される先生もいらっしゃると聞きました。今、できるお子さんが増えてきているというのも事実だと思います。先生方もメディアの活用ですとか、ＡＬＴ、ボランティア、しゃべれる子どもたちの力を大いに活用して、先生方も積極的に学んで参加していくような、アクティブな授業展開をしていただけたらいいと思います。

教育出版と光村、どっちがアクティブな授業を展開できるか、どっちが英語嫌いにならないのかという視点で見ると、私は教育出版を推薦したいと思います。光村は、２年間通してニックという主人公の成長を一貫して追っています。これが、知識が着実に積み重なっていくタイプの子はいいと思うのですが、途中でドロップアウトしてしまったときに、そういう生徒が学習に戻りにくくなる。そうすると、小学校の英語で既に苦手意識をもつようなきっかけになってしまうという印象がありました。

全体を通して光村のほうが古い英語の形で、文法が先行するようなイメージを受けました。教育出版は、前回の臨時会でも出ましたが、先生方からも、これだと指導がしやすいという意見が多く報告書で挙がっておりましたし、シール、ワークシートなどもありまして、全体的な構成もすっきりしておりますので、私は教育出版を推薦いたします。

○古川教育長

ありがとうございました。

○森井教育長職務代理者

学習指導要領の外国語科導入のポイントは、小学校中学年から導入した、「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語学習に、高学年から発達の段階に応じて文字を「読むこと」「書くこと」を加えて、総合的、系統的に扱う学習を行うとともに、中学校への接続を図ることが重視されていることです。各社ともに、音声に十分になれ親しませたり、文字には名称と音があることに気づかせるための活動としてのチャンツや歌が設定されていたり、言語活動に必要な語彙や表現度を定着させるための活動として、ゲームが設定されています。

臨時会において、教育出版と光村図書の教科書が候補となりましたが、前回も申し上げましたが、東京都教育委員会の調査研究資料の中の「書くこと」の中で、４線の配慮として、２者とも２本目と３本目の幅が広くなっていたり、フォントにおいてもユニバーサルデザインを使用して

いるなどのことに、児童への配慮を感じることができました。

図書館で実施したアンケートでは、子どもたちに英語を好きになってもらえるような、また、楽しく学習できる教科書を望む意見が多く寄せられています。２者ともに、各学習を進めるために必要なアルファベット表やカード、ローマ字表を掲載しており、児童が見通しをもって主体的に授業を進めやすい構成になっているとの審議委員会の報告もあります。

各小学校からの調査報告で、特筆すべき所見としては、教育出版の教科書が、現在、使用している教科書の「We Can!」の内容に最も準拠しており、スムーズに移行できる内容であること。また、分量が多過ぎないので、児童にとって基礎・基本をしっかりと身につけることができる教材である、という点です。それ以外の所見としても、活動が洗練されていて、学習の要点が児童もつかみやすい。英語が苦手な児童も、イラストや写真からわかることを読み取り、外国への興味・関心を高めることができる。文字と音との関係を明確に学びやすい、との報告もあります。簡単な文字についての活動を通して書く学習を繰り返すことのできることや、中学校への円滑な接続をしっかり意識した内容であることも重要です。そういう意味からも、進級・進学後に生かせる、子どもたちが意欲を持ち続けられるような学習内容と教員やＡＬＴにとっても指導しやすい教科書である点から、教育出版の教科書が妥当であると考えます。

○古川教育長

ありがとうございました。私は、教育出版の「ONE WORLD Smiles」がよいと思いました。最初に１年間の学習目標が載っていて、見通しをもって学習することができる。また、イラストや写真が多く、わかりやすいと思いました。テレビのキャラクターや身近なものが題材として使われているので、子どもたちの興味関心を持って取り組むことができるだろうと思いました。それに、単元の流れが、基本的に「Watch」「Think」「listen」「Activity」になっていて、これも流れも基本形が一緒なので、勉強しやすいと思いました。単元の終わりに振り返りがついて、自己評価をすることができるようになっています。それから、巻末に「My Word Bank」すごく学習するときの助けになると思いました。付録としてついているシールやマークシート、これも活用しやすいと思います。そういうことを考えると、教育出版がいいと思いました。

○三町委員

皆さん４人のお話をお聞きしていて、納得はしているところです。それぞれ差を見てというところで言ったので、結果そうなりました。特にＱＲコードについては、特筆すべきでした。教科書のそのページの上についていますから、授業でも必要でしょうけれども、家に帰って見たときに、その場でさっと見れば、そこの場面がすぐに再現できる。もうひとつのほうには、最初のところについているだけで、今見たら工事中でした。使い方も子どもはレッスンも全部探してクリックして、学ぶ。そこが圧倒的な差だと思ったので、子どもの自学が少ししにくいというところに目をつぶれば、教育出版と思います。ですから、私は、教育出版で何ら問題ないと思っています。

○古川教育長

二次元コードについては、小学生が必ずしもスマホを全員持っているわけではありません。

○三町委員

あくまでも、自宅でということです。授業中ではなくて、自宅で見るときに、子どもにとってすぐ使える有用性が高いものだと思います。しかも、実際、場面が出るので子ども同士が会話する。あれがあったら、私も英語が好きになっただろうと感じました。

○古川教育長

それ以外に関しては、教育出版でもといいということでよろしいでしょうか。

委員の皆様の意見を総合いたしますと、英語の議案書は、発行者、教育出版「ONE WORLD Smiles」が妥当と存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

次に、道徳に移ります。

道徳につきましては、前回の協議では、８者から見本本の送付がございました。委員の皆様のご意見から、東京書籍の「新訂　新しい道徳」、光村図書出版の「道徳」の２者が議案候補として挙がっております。この２者について、委員の皆様のご意見を伺い、１者に絞りたいと思います。

どなたか、発言をお願いいたします。

○森井教育長職務代理者

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする道徳科は、従前の「道徳的な諸価値についての理解をもとに自己をみつめ、物事を多面的、多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める」学習活動を具体化して、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と改められています。また、よりよく生きていくための資質・能力を培うという趣旨を明確に示しています。読みものを読んだり、場面を演じ合ったりすることで、自分の心の考えをもち、それらを書いたり話し合ったりするといった、より具体的な学習活動が特徴で、現代における社会問題に触れ、自分自身の生き方を振り返り、人権や規範意識の醸成を図ることにつなげていくことも大切です。

臨時会では、東京書籍と光村図書が候補となり、改めて２者を見させていただきました。教科用図書審議委員会の調査報告から、どちらの出版社の教科書も学習指導要領に基づき、内容が正確、かつ公正であるとしながらも、児童の発達の段階に応じた分量であるか、また、字の大きさ

や、挿絵や図等の見やすさ、教科書の大きさが、児童の学習活動に適したものであるか等についての点で、評価が分かれるところもありました。また、教材の始めや教材中の吹き出しに発問が示されていることについても、児童にとっては教材に入り込むきっかけとなり、授業の流れをつくる助けになる反面、教員にとって考えさせたい問題が制限される可能性もあり、学習の仕方については教員の工夫が必要となることは、言うまでもないことです。

図書館で市民の皆様からいただいたアンケートの中で、肯定的なご意見が多く寄せられていた光村図書は、審議委員会及び各小学校からの調査報告では、取り上げられている教材が児童にとってわかりやすく、興味・関心を引く内容であるということ。巻末に「学びの記録」が題材ごとに設定されていること。また、最後のページに、該当の学年の児童に学ばせたいこと、そして、現代的な他教科課題等とのかかわりや他科、領域とのかかわりが示されていることで、教員にとって指導・評価する上で、助けになるのではないかという所見がありました。

しかし、奇数ページから始まる教材が多数あることで、前の教材の情報が目に入るとの報告もありました。

また、東京書籍の教科書も、審議委員会、各小学校の報告により、内容・構成上の工夫とも、大変バランスのよい教科書であること。教材名と主題が初めに記載されており、さらに、発問があることにより、児童が授業に入りやすいよう工夫されていること。挿絵や写真が鮮明で見やすいことなどが挙げられていますが、資料一つあたりの文字数、分量が多いことや、低学年では、児童に考えさせたいことが題名の下に示されている「はじめに」だけなので、教員にとっては経験や力量が必要になるのではないかと感じました。

どちらの教科書も、教材の内容や学習の見通しの立て方など、甲乙つけがたいところではありますが、私としては、小平の子どもたちに使ってほしい教科書としては、光村図書出版がふさわしいのではないかと考えます。

○古川教育長

ありがとうございました。ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

○山口委員

前回の臨時会でもありましたが、道徳という科目が国語とどのように区別されるべきなのかということが、ポイントになってくるという気がいたしました。今の森井委員からのお話にもありましたが、パブリックコメントや調査委員会からの報告書などでは、光村のほうが、内容がいいという意見が多かったと私も読み取れているのですが、国語的な発問が多い、これは国語の教科書かと感じるようなところがありました。これも森井委員のお話にありましたが、ページレイアウトについて、奇数ページから新単元が始まって、前の単元が見えてしまう。これは、子どもにとっては少し見づらいと感じました。

国語とより区別しやすいほうということ、先生方には、授業の目的をしっかり設定していただいた上で、教科書にとらわれ過ぎない授業を、先生の視点とか、目の前にいるお子さんの特性か

ら、国語のようではない授業を展開していってもらえればいいという希望を込めまして、国語と区別しやすい東京書籍を推薦いたします。

○古川教育長

ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

○三町委員

私も、前回、東書、光村ともに挙げていて、東書が一番、光村が二番としていましたけれども、改めて見て、光村を推したいと思っています。なぜ変わったかというと、先ほど森井委員からもありましたように、奇数ページから始まるのは見づらいなど、マイナスの評価を僕はしていました。それから、東京書籍については、いじめ問題が、きちんと「いじめ」とはっきり出ていて、文章の中でもいじめ問題に対した教材は、いじめについて投げかける教材に直接かつステップを踏んで効果的に発案。そんなことが書かれていて、実際に目次を見てもかなり強調されているので、そういう意味では東書だと思いました。ほかの部分については、例えば、問いかけについては、国語的かどうか微妙なところと、前回、お話ししましたけれども、教師のほうで選べる光村、それから東書のように二つに絞り組んだ二つのやり方も、どちらも指導者のものということで、ほぼ、大差ありません。

そこで、新たな現代的な課題を扱うという、道徳で今回、強く言われているところなので、いじめ問題と情報モラルに関するところだけ焦点化したら、逆転しました。というのは、いじめ問題について、内容を見て、東京書籍が直接、間接ステップを踏んでというような形で書かれているのですけれども、よく見ると、例えば、５年生で比較してみたら、東京書籍は５年生、最初のいじめに関しては、アンパンマンの歌が出てきて、その後、転校生がやってきたという差別偏見がテーマ。そして、２番目にノンステップバスでの出来事ということで、相手の立場を考える。そういうテーマで終わっています。それに対して光村は、最初に「すれちがい」というタイトルで、二人それぞれがお互いのことをすれ違っていく物事を見ていると、だんだん相手のことを嫌になるという、そういう二つの文章があって、それをロールプレイでやってみましょうというやり方をしていて、その後、公正・公平というテーマとして皆さんで話し合いましょうという方向でした。そして、最後にお互いを大切にしましょうということで、教材を深めるような扱いになっているということで、いじめ問題を考えさせるときにはどっちがいいのかと思ったら、私は光村のほうが一連の流れで、つくっているという印象があったのです。

それから、情報モラルについては、まず、扱い方が東京書籍はメインとして３５題材があって、プラス情報モラルという項ができています。３６時間あるのかもしれませんけれども、考え方で、３５時間というのが道徳の時間なのに、３５題材と出しておいて、プラスワンで情報モラルだと、考え方としては１個消さないといけなくなります。もちろんＷＥＢでは増やしています。でも、そういう扱いになっていることが一つ気になったところです。光村は、３５題材の一つとして扱っている。あと、内容としては、東京書籍のほうは、プラスワンだけれども、内容としては、道

徳教材として道徳の授業の流れに沿った形でつくられているということです。

それに対して、光村のほうは、例えば、５年生は、まず礼儀について、「挨拶って」ということで文章があって、その後で、今度は顔が見えない、インターネット上でのマナーとしてどうあるべきかという一連の流れ。人との挨拶というのは大事だということを言及していて、道徳の時間に学習していて、その次の流れとして、顔が見えないインターネット上では、どういうマナーが必要であるか考えさせる。それから、６年生は同じ光村で、友達の仲いい写真だからネット上に載せてしまった。そうしたら、相手からクレームが来たというトラブルの話があって、その次にインターネット上の権利ということで、はっきりこれも示しています。情報モラルというのは、道徳教材と、きちんと学ぶべきインターネット上のマナーと権利というのを分けて、しっかりと学年で段階を踏まえて行っている。

そういうところを見ると、現代的な課題に対して、東書のほうが、扱いがいいと思っていた分、中身を見ると、変わってきてしまったというところです。そういう意味では、特に現代的な課題の扱いのところで、光村を推したいと思います。

○高槻委員

道徳をどう教えるかというのは、重要な大きい問題だと思います。私は、「道徳」は、「道」でなくて「導く」だと思います。もともとはそういう意味で、変わってきたのかと思っています。我々が子どものころに「していいことと悪いことがあるだろう」と、よく叱られたものです。教科書にはいいことのほうがたくさん書いてあって、偉い人がこんなにすばらしい言葉を残したなどが紹介されています。もし私が道徳の教科書をつくるのなら、してはいけないことを挙げるほうがわかりやすいと思います。考えてみると、学校ですばらしい話を道徳の時間で教わっても、帰って家でニュース見ると、オレオレ詐欺の話や、あおり運転の話、韓国に対するヘイトスピーチとか、人として、してはいけないことが、毎日流れています。そのギャップがすごく大きいので、道徳をヒューマニズムというベースで考えたときに、これはしてはいけないのだということが教科書に書いていないのは、残念な感じがします。

それで、東書と光村は、甲乙つけがたいと思いましたが、東京書籍の目次を見ると、内容が類型されていて、コミュニティの話だとか、人と環境の問題だとか、この教材は何を伝えようとしているか、今、自分が何を勉強しているかを把握するのにいいと思います。どちらかと言えば、東京書籍と思いました。

○古川教育長

ありがとうございました。私も東京書籍と光村図書出版を比べてみて、どちらの教科書も内容がよく、構成上の工夫もすばらしく、本当に甲乙つけがたい教科書だと思いました。最終的には、東京書籍のほうがいいと思いました。というのは、三町委員と意見が違って、いじめを考える教材がまとめて配置されていて、最初に投げかける教材、そして、直接扱う教材、間接的に扱う教材と、段階を踏んで指導することがいいと思いました。巻頭に、「道徳の学習を進めるために」

と書かれていて、これは考える道徳、議論する道徳を進めようとしているのが伝わってくると思いました。また、教材の長さが割と適切で、さっき言ったように、考える道徳、議論する道徳を行うには、時間が確保しやすいとも思いました。あと、定番の教材と現代的な教材が双方バランスよく配置されています。

最終的に、私が判断したのは、「学習の振り返り」が色を塗るだけで進んでいます。そして、学習のまとめは毎時間でなくて、学期ごとに三つくらい選んで書くようになっています。そうなると、子どもたちや先生方への負担ということを考えると、東京書籍のほうがより望ましいと判断いたしました。

それぞれの意見を聞いた上で、何かご発言ありますか。

○森井教育長職務代理者

私もどちらも甲乙つけがたいという点では一緒だったのですけれども、ただ、振り返りのところで、東京書籍の１年生の最後の学習のまとめは、１ページ目から「冬休みの前に」ということで、２枚しかありません。１学期はやらないということなのでしょうか。１学期は授業がないというわけではありません。ほかの学年は、それぞれ１学期、２学期、３学期と学習のまとめが載っているのですが、なぜか１年生だけ、１枚目からもう冬休みの前にとなっています。そこも活用する点でどうなのかというところに疑問を感じました。それと、先ほど三町委員がおっしゃったように、使われている教材の関連性ということが、題材の目次で見るよりは、中を確認したときに、光村図書のほうが、いじめのことだけでなく、よりステップを踏んで子どもたちにわかりやすいように示されていく、学べるような形になっているのではないかとの感想を持ちました。

○三町委員

教育長のお話の中で、いじめ問題の扱いについては、東書のほうがステップを踏んでいるということで評価は同じだったようですけれども、そういう意味で、私も先ほどお話ししましたように、例えばということで、５年生まででアンパンマンの歌が始まってという流れができています。一方で、光村のほうも、それぞれ話の内容項目が違って、けれども、学ばせ方がロールプレイであったり、話し合いだったりと、工夫された形で学習させていこう、そして、さらに見開き２ページの「お互いを大切にしよう」という形での流れをしっかりと書いてあります。いじめの問題の扱い方というのは、結果としてイーブンに見えるようになったのです。

それから、情報モラルに関しては、前回、私が見たとき、目次から見ると余り、光村に対して強く読み込めなかったので、表現として現代的な課題については弱いと思っていたのですけれども、改めて見ると、内容的にはしっかりしていて、しかも、３５題材の中の一つとして取り上げているということが、自分の中で推す内容になったということです。

○山口委員

内容で評価すると、私は評価できませんでした。どちらも、一長一短あると思っているので、

評価しにくいと思っています。光村の、三町委員からお話ありました現代的な課題の扱いについて、そこは少しボリュームが高くなるところなのかという気がしたのですが、それよりも、子どもたちが手にとったときに、奇数ページから新単元が始まってしまうのは、子どもは見にくいというところと、国語的な発問が光村は多くて、道徳の授業としての自由度が少ないと感じるので、子どもたちのことを考えると東京書籍という意見です。

○古川教育長

ありがとうございました。高槻委員は、特にございませんか。

○高槻委員

繰り返しになるので、大丈夫です。

○森井教育長職務代理者

前回の臨時会のときに、申し上げたのですが、今も光村図書のところで奇数ページから始まっているページがあるということが載っていると申し上げましたけれども、東京書籍の中でも、奇数ページから始まっているところがありますし、それは、私はマイナスには、ならないのではないかと考えます。

○古川教育長

先ほどの評価の件ですけれども、確かに東京書籍の１年は、夏がありません。ただ、２年以上は全部、学期ごとに書いています。光村図書は、評価の書く欄が大きいので、これだけ１年生が書けるのかと思いました。あと、先ほど話したように、最終ページが左ページで終わっているかどうかというのは、確かに、光村は途中で終わっているほうが多いです。東京書籍もあるけれども、幾つかの題材だけです。基本形は、右側から始まるようになっています。

○森井教育長職務代理者

「学びの記録」で、「題名を書きましょう」と書いてあるだけなので、そこに何かの題名があって、書かねばならないという書き方ではなく、そういうページがあるので、このページについて、例えば、授業の流れの中で時間がない等、言葉で意見を発することができたということであれば、これは書くスペースとして置いてあるだけで、必ずその１時間ごとに書かねばならないということではないと思います。

○古川教育長

左側のところにスペースがあるので、そこに書くのかと思います。

○三町委員

その話は、もう少し議論を進めていただければと思いますけれども、さっきのいじめの問題についての扱い方は、報告書で言うほど、東書はそんなにとは思っていません。同じだということです。それから、情報モラルについても、扱いがこういう考え方なので、どうかということでありましたけれども、考えてみたら、道徳の教科書、３５題材使うわけではないので、実際、それを選びながら使うので、どれがどれとは言えないだろうということは感じています。そういう面で見ると、選んで、全部を使わないということになれば、どちらも情報モラルについては、題材はきちんとあります。余りそこで甲乙つける必要がなくなってくると、シフトがまた東京書籍に寄ってくるイメージにはなります。

○古川教育長

ありがとうございます。

○高槻委員

あるページを取り上げて、ここには何を書くという議論をするのではなくて、教科書として本質的に子どもに何を伝えるかということだと思います。甲乙はつけがたいのですが、選ぶとすれば東京書籍です。

○古川教育長

委員の皆さん、どなたも本当に甲乙つけがたいという意見です。

○三町委員

発言しましたような情報モラルについての扱いというのは、教科書内の姿勢として、課題として題材の番号とかが入っている。その姿勢に気に入った部分があります。３５題以外ということでの情報モラルの扱いが東書は低い。そういうことで前回よりも評価が、甲乙そのものが変わってきたということです。改めて実際に使うということで先生が選ぶときに、選んだ３５題材、別に東書が３５題材使うわけではないでしょうし、光村も３５題も使わずに、別な読みもの、資料使うということもあるわけですから、どの学校の先生方も判断して選んでいくということを考えたら、子どもにとって使いやすい、わかりやすい、先生にとって扱いやすい東京書籍で、私は一向に構いません。

○森井教育長職務代理者

私もいろいろ申し上げましたけれども、気になるところは、多少あるということを踏まえながらも、教科書全体としては、東京書籍も光村出版も甲乙つけがたいと思っているところは一緒でございます。皆様の意見を総合いたしましても、東京書籍で、いいのではないかと考えます。

○古川教育長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様のご意見を総合いたしますと、道徳の議案書は、東京書籍「新しい道徳」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

以上で、１１教科、１３種目、全て協議が終了いたしました。いま一度、確認いたします。国語につきましては、発行者名、光村図書出版、図書名「国語」。書写につきましては、発行者名、光村図書出版、図書名「書写」。社会につきましては、発行者名、日本文教出版、図書名「小学社会」。地図につきましては、発行者名、帝国書院、図書名「楽しく学ぶ　小学生の地図帳」。算数につきましては、発行者名、東京書籍、図書名「新しい算数」。理科につきましては、発行者名、大日本図書、図書名「たのしい理科」。生活につきましては、発行者名、東京書籍、図書名「新しい生活」。音楽につきましては、発行者名、教育芸術社、図書名「小学生の音楽」。図画工作につきましては、発行者名、日本文教出版、図書名「図画工作」。家庭につきましては、発行者名、開隆堂出版、図書名「小学校　わたしたちの家庭科」。保健につきましては、発行者名、光文書院、図書名「小学保健」。英語につきましては、発行者名、教育出版、図書名「ONE WORLD Smiles」。道徳につきましては、発行者名、東京書籍、図書名「新しい道徳」となりました。よろしいでしょうか。

以上で、協議事項を終了いたします。

ここで、ただいまの協議内容に沿って、「令和２年度から令和５年度使用小学校教科用図書の採択について」の議案を作成していただきたいと存じます。

作成の間、休憩をとりたいと存じます。

４時４０分まで休憩といたします。

午後４時１４分　休憩

午後４時４０分　再開

○古川教育長

会議を再開いたします。

（議案）

○古川教育長

議案の審議を行います。

議案第１６号、令和２年度から令和５年度使用小学校教科用図書の採択について、提案理由の説明をお願いいたします。

○国冨教育指導担当部長

議案第１６号、令和２年度から令和５年度使用小学校教科用図書の採択についてを説明いたします。

先ほど、協議事項の中で、教育委員の皆様からいただいたご意見をもとに、令和２年度から令和５年度使用小学校教科用図書の採択についての議案を作成し、提出したものでございます。

各教科の発行者、図書名を読み上げます。

まず、国語は、発行者、光村図書出版、図書名は、「国語」でございます。書写は、発行者、光村図書出版、図書名は、「書写」でございます。次に、社会は、発行者、日本文教出版、図書名は、「小学社会」。地図は、発行者、帝国書院、図書名は、「楽しく学ぶ　小学生の地図帳３・４・５・６年」でございます。次に、算数は、発行者、東京書籍、図書名は、「新しい算数」でございます。次に、理科は、発行者、大日本図書、図書名は、「たのしい理科」でございます。次に、生活は、発行者、東京書籍、図書名は、「新しい生活」でございます。次に、音楽は、発行者、教育芸術社、図書名は、「小学生の音楽」でございます。次に、図画工作は、発行者、日本文教出版、図書名は、「図画工作」でございます。次に、家庭は、発行者、開隆堂出版、図書名は、「小学校　わたしたちの家庭科　５・６」でございます。次に、保健は、発行者、光文書院、図書名は、「小学保健」でございます。次に、英語は、発行者、教育出版、図書名は、「ONE WORLD Smiles」でございます。最後に、道徳は、発行者、東京書籍、図書名は、「新訂新しい道徳」でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○古川教育長

それでは、質疑に移ります。

－なしの声あり－

○古川教育長

質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

それでは、討論を省略し、採決を行います。

議案第１６号、令和２年度から令和５年度使用小学校教科用図書採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

（事務局報告事項）

○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

（１）小平第十四小学校の児童の胃腸炎様疾患による臨時休業措置について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項（１）小平第十四小学校の児童の胃腸炎様疾患による臨時休業措置について、ご報告いたします。

資料はございません。

７月１８日木曜日、小平第十四小学校から、嘔吐や腹痛などの症状により４年２組の児童１１名が休み、さらに、１名が早退したとの報告がありました。学校では、感染の拡大を防ぐために、翌１９日金曜日を４年２組のみ学級閉鎖とする臨時休業の措置をとりました。１９日金曜日は、１学期の最終日でございましたが、当日は児童の健康状態を確認した後に、終業式を実施いたしました。

なお、４年２組の児童に渡す予定であった通知表等の書類は、夏季休業期間中に実施する保護者との面談時に渡す対応をとっております。

学校では、多摩小平保健所の指導を受けながら校内の消毒を行い、週明けの７月２２日月曜日のプール指導は、感染拡大を防ぐために、第４学年は中止としております。

○古川教育長

次に、（２）寄附の受領について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項（２）寄附の受領についてを報告いたします。

資料№.１をご覧ください。

１は、金１万円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

２は、金３千円を河端茂様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼を申し上げます。

○古川教育長

次に、（３）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項（３）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回、報告いたします承認事業は、資料№.２のとおりでございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

○余語教育総務課長

本日、報告いたしますのは、３件でございます。うち、新規申請は１件でございます。

受付番号（４５）、こだいらノルディック・ウォークフェスタ２０１９は、実行委員会が主催する事業で、誰もが身近な地域でスポーツに親しみ、健康増進及び介護予防につなげるためのノルディック・ウォークイベントを開催することで、さらなる生涯スポーツの振興を目指すとともに、コース散策により小平市の魅力を発信することを目的に開催するものです。

そのほかの２件は、いずれも例年、もしくは過去に承認しているものでございます。

○古川教育長

ありがとうございました。では、ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

－なしの声あり－

○古川教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

ここで、職員の入れ替えのため、暫時休憩といたします。

－暫時休憩－

○古川教育長

会議を再開いたします。

（議案）

○古川教育長

議案の審議を行います。

初めに、議案第１７号、小平市教育委員会事務の点検及び評価平成３０年度分について、提案

理由の説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

議案第１７号、小平市教育委員会事務の点検及び評価平成３０年度分についてを説明いたします。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務について、自ら点検及び評価を行い、その結果をまとめたものでございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

○余語教育総務課長

それでは、ご説明いたします。報告書の１ページをご覧ください。

上段１、実施の趣旨にございますように、教育委員会事務の点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において義務づけられているものでございます。教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにし、より効果的な教育行政の推進を図るとともに、これを市民に公表することで、信頼される教育行政の推進につなげるものでございます。

続きまして、２の、実施の方法の（１）点検・評価の対象でございますが、点検及び評価の対象は、点検及び評価の実施方針に基づき、平成３０年２月の教育委員会で議決いただきました小平市教育振興基本計画の平成３０年度基本的な方向及び主な取組に定めた５７事業と教育委員会が特に重要であると認める１事業といたしました。

（３）学識経験者の知見の活用でございますが、これも法に基づき、学識経験を有する方の知見の活用を図るため、お二人の学識経験者と２回の会議の中で、活発な質疑応答を重ね、ご意見及び評価をいただきました。

なお、平成２７年４月の組織改正に伴い、スポーツに関すること及び文化に関することを市長部局で実施しておりますので、文化スポーツ課及びスポーツ振興担当課長も自己点検評価表を作成し、学識経験者を交えた会議にも出席しております。

市長部局が担当する事業は、６５ページ以降に掲載しております４事業で、自己点検評価表の課名の前に市長部局と記載し、市長部局で担当していることがわかるようにしております。

続きまして、２ページからは、平成３０年度基本的な方向及び主な取組を掲載しております。

続きまして、１３ページをご覧ください。

１３ページから６９ページまでは、平成３０年度の基本的な方向に掲げられた５７事業の結果でございます。

７０ページは教育委員会が特に重要と認める１事業の結果でございます。

点検評価表の様式につきましては、学識経験者の知見の活用を図ることから、意見を伺うのにより適した様式に努めており、昨年度と同じものを使用しております。

成果指標、活動指標は事業規模や三か年の推移を表すために設けたものでございますが、事業

によっては数値化できる内容が見つからないために、空欄とした事業や単に内容を示したものもございます。

７１ページから７３ページには、学識経験者の意見を掲載しております。個別事業に対する意見につきましては、今後の事業の推進に活用してまいります。

最後になりますが、本案を議決をいただいた後、市議会９月定例会にて報告書を提出し、あわせて市報、ホームページ等で公表をしてまいります。

○古川教育長

それでは、質疑に移ります。

○森井教育長職務代理者

質問というよりは、要望でもあるのですけれども、７１ページの学識経験者からの意見の中に、個別事業への意見というところの（９）地域教育については、地域活動、社会教育活動（例えば、美術館の活動）に児童・生徒を活用することも重要であるということがありまして、小平市内で美術館というと、平櫛田中彫刻美術館であるかと思うのですが、このように意見をいただいたということもありますので、平櫛田中彫刻美術館で児童・生徒を活用した何かしらの取組ができればいいと考えますけれども、そういったことを今後、考えていただけるか、お願いしたいところもあるのですが、いかがですか。

○島田文化スポーツ課長

小・中学生を対象とした事業といたしましては、わくわく体験美術館ウィーク事業と、小学生向けの親子でのワークショップ、親子で美術館事業を開催しております。毎年度、児童・生徒についの事業としてはそのようなことに取り組んでいるところでございます。

○森井教育長職務代理者

参加型の事業に関しては、毎年していただいているということは、十分承知しております。ご意見もいただいたように、美術館の活動などで児童・生徒を活用できるようなことも来年度に向けて考えていただけるとありがたいと思いました。例えば、社会福祉協議会が主催しているバザーなどに中学生が手伝ったりしていますので、ぜひ、児童・生徒が活躍できる場として、平櫛田中彫刻美術館もその中の一つに入れていただけると、ありがたいと思います。来年度以降、学識経験者の方からの意見もありますことから、考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○古川教育長

ほかにございませんか。

○三町委員

学識経験者の意見というところの扱いで、昨年もお聞きしたのですが、ここで書かれているもので精査しなければいけない内容があると思います。それを精査した上で、必要なものを検討してほしいということで、そう答弁いただいたし、そういうふうにしたいということであるわけです。今、森井委員からも、あったように、私も聞きたいのは、今回はこういただいたではなく、昨年の意見をいただいたもので、今年の部分がこのように重点化した、強調したなどを踏まえて出していただくと、事業評価のサイクルが見えます。今までの報告だと、あくまで意見は、その年のものでいただきました、そこで終わりという印象が強く、来年に生かしますと言われているのに、来年は、その報告はないのです。ですから、そのサイクルが見えるように報告をしていただけるとありがたいと思っています。要望です。

○古川教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。

－なしの声あり－

○古川教育長

質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

討論を終結し、採決を行います。

議案第１７号、小平市教育委員会事務の点検及び評価平成３０年度分について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

ここで、職員の入れ替えのため、暫時休憩といたします。

－暫時休憩－

○古川教育長

会議を再開いたします。

議案第１８号、令和元年度教育予算の補正の申出について、提案理由の説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

議案第１８号、令和元年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会９月定例会提出議案の原案として、教育委員会が所管する教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきまして、小学校費で３，３００万円の増、中学校費で１，６００万円の増、社会教育費で２００万円の増、合計して、教育委員会が所管する教育費で５，１００万円を増額いたします。

増額理由でございますが、小学校費の学校管理費及び中学校費の学校管理費につきましては、施設修繕による事業費の増、樹木の剪定実施に伴う委託料の増。社会教育費の公民館費につきましては、中央公民館の施設修繕による需用費の増によるものでございます。

○古川教育長

質疑に移ります。

－なしの声あり－

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

討論を終結し、採決を行います。

議案第１８号、令和元年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第１９号、令和２年度使用中学校教科用図書の採択について、提案理由の説明をお願いいたします。

○国冨教育指導担当部長

議案第１９号、令和２年度使用中学校教科用図書の採択についてを説明いたします。

本案は、令和２年度に使用する中学校教科用図書について、前回の定例会にて協議いただきましたとおり、現在使用している教科書を引き続き使用するものとして、議案を作成したものでございます。

○古川教育長

質疑に移ります。

－なしの声あり－

○古川教育長

質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

討論を終結し、採決を行います。

議案第１９号、令和２年度使用中学校教科用図書の採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第２０号、令和２年度使用特別支援学級教科用図書の採択について、提案理由の説明をお願いいたします。

○国冨教育指導担当部長

議案第２０号、令和２年度使用特別支援学級教科用図書の採択についてを説明いたします。

公立学校で使用する教科用図書の採択につきましては、所管の教育委員会が行うこととなっております。特別支援学級で使用する一般図書については、児童・生徒の発達の段階を考慮し、毎年度採択がえを行っております。特別支援学級用の教科用図書につきましては、原則は市立小・中学校の通常の学級と同一の教科用図書を使用することとなります。

しかし、児童・生徒の発達の段階や障害の程度、また学習の定着状況等の観点から、通常の学級で使用する教科用図書を使用することが適切でない場合は、文部科学省が著作の名義を有する

教科用図書、文部科学省著作教科書や他の適切な教科用図書を採択し、使用することができることとなっております。

これは、学校教育法附則第９条の規定によるものでございます。この場合の他の適切な教科用図書というのは、市販の図書を教科書とする一般図書でございます。

小平市特別支援学級教科用図書審議委員会では、各校一人一人の児童・生徒の実態により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年の検定教科書以外の教科書を使用することが適当と考えた場合には、次の順序により教科用図書を調査・研究いたします。

１、本市使用教科用図書の下学年教科書の使用。これは、特別支援学級の３年生が２年生、１年生の教科書を使用するということでございます。

２、特別支援学校用の文部科学省が著作を有する教科用図書。

３、一般図書

なお、一般図書につきましては、特別支援学級の教科指導にふさわしいものを建議するという視点から、文部科学省作成の「一般図書一覧」及び東京都教育委員会作成の「令和２年度使用特別支援教育教科書調査研究資料学校教育法附則第９条第１項の規定による教科書（一般図書）に基づき調査研究を行いました。

お配りしました一覧は、各特別支援学級設置校における調査研究をもとに、小平市特別支援学級教科用図書審議委員会を開催し、令和元年７月１６日に、同審議委員会委員長の小平市立小平第二中学校阿部善雄校長から建議があったものでございます。これに基づき、本件の採択は、検定済教科書を除く、文部科学省著作教科書と一般図書の採択についてご審議いただくものでございます。

資料をご覧願います。

資料に２種類リストがございますが、表中に学校名が記されているリストがございますので、そちらをご覧ください。

例えば、小平第一小学校の国語の中で、同成社の「ゆっくり学ぶ子のためのこくご入門編２（改訂版）」とありますが、これは、一般図書を使用したいというものでございます。また、小平第十二小学校の国語の中で、東京書籍の「こくご☆☆」とありますが、これは文部科学省著作教科書を使用したいというものでございます。その他の教科書でも☆が書かれている教科書は、文部科学省著作教科書でございます。

そのほか、先ほど述べました「一般図書」、「文部科学省著作教科書」の記載がない教科につきましては、本市が使用する教科用図書の当該学年または下の学年の教科用図書を使用したいということでございます。

なお、小学校の英語、道徳については、対象校全校が検定教科書を希望したため、記載がありません。

○古川教育長

それでは、質疑に移ります。

○森井教育長職務代理者

教科用図書の採択のときに、このように特別支援学級で使う一般図書の採択が一緒の時期にあるわけですが、前にも質問させていただきましたけれども、私たちも話し合いを重ねて、教科用図書の採択を本日迎えたというところもありまして、時間的にも今日の時点で特別支援学級で使う教科書も採択しなければいけないという理由もわかるのですが、例えば、今日決まった教科書が、学年を下げて使えるということも可能性としてあるのではないかとの思いもあるので、その点について、教えていただけますでしょうか。

○荒木教育施策推進担当課長

教科書の採択は８月の末までにするということが、特別支援学級でも定められておりますので、この時期の採択ということは、時期がずらせるものではありません。各学校で今いる子どもたちが上がっていくというところで、下学年の教科書が発達の経過を見ていて、可能かどうかということは十分踏まえておりますので、いつもこれを使っているから来年も同じものをということではなくて、今年は一般図書だけれども、来年は文部科学省の☆のついたものが使えるのではないか、下学年のものが使えるのではないかということを検討して協議をしておりますので、全く経年でやっているということではございませんが、改めて学校には文部科学省が定めた検定本が使えるのではないか、下学年の教科書が使えるのではないかということを協議するように伝えていきたいと思います。

○古川教育長

ほかにございませんか。

○山口委員

わからないので教えてほしいことが２点あります。文部科学省の著作教科書が、例えば、発行者、東京書籍から出ているということですが、文部科学省の著作教科書は、こういった一般的な会社から出るものなのでしょうか。

○荒木教育施策推進担当課長

東京書籍や教育出版から出るものでございます。

○山口委員

ありがとうございます。それと、もう一件教えていただきたいのですが、ここに挙がってくるまでの経緯ですとか、その著作教科書と検定教科書の違いとかということが、私、最初わからなくて、前回までの議事録を見て初めて知りました。今も事務局から説明があったのですが、例えば、こういった内容を保護者が知りたいと思ったときに、どこかにアクセスすれば、挙がってく

るまでの経緯ですとか、どのように先生方が一年一年、子どもたちにあわせて選んでいるということがわかるのか。保護者が見えるようなところにあるのかどうかということを教えてください。

○国冨教育指導担当部長

審議の経過につきましては、細やかにホームページ等に公開されているということはございませんが、今回、審議を行う中で、各学校、それから審議委員に伝えましたのは、教科書を使う中で、なぜ子どもたちにこの教科書はいいのかという説明を十分に当該の保護者に行ってくださいということを申し上げました。その理由といたしましては、例えば、下学年の教科書を使う場合に、保護者、それから児童・生徒の心持ちとして、手元に下学年のものが来るときに、なんで下学年のものなのだろう、ということがございますので、理由等については説明するように申し伝えております。もし、何かご質問等があれば、これは非公開ではございませんので、きちんとご説明申し上げようと思っております。

○古川教育長

ほかにございませんか。

－なしの声あり－

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第２０号、令和２年度使用特別支援学級教科用図書の採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。５時１５分まで休憩します。

午後５時０９分　休憩